

学校選択制の導入 スケジュール

平成 26 年 3 月 25 日 東成区の学校選択制度について、大阪市教育委員会
会議にて議決

8 月末～9 月上旬 冊子「学校案内」と「希望調査票」の送付

新小学校 1 年生は、各保護者あて郵送

新中学校 1 年生は、9 月上旬に小学校から児童を
通じて保護者に渡す

学校選択制とは、（平成 27 年度新入学生より導入）

学校選択制とは、入学する学校について、子どもや保護者の希望を聴き、
学校が受入可能な人数の範囲内であれば、その希望を尊重して入学する学校
を決める制度です。

★お住まいの校区（地元）の学校を希望する場合は、必ず入学できます。

【学校選択制のタイプ】

小学校＝隣接区域選択制

（お住まいの校区の学校と隣接する校区の学校（区内）から選択可能）

中学校＝自由選択制（区内のすべての学校から選択可能）

- ・入学を希望する学校の調査を行います。2 校まで希望できることとします。
- ・入学希望者が学校の受入れ可能な人数を超える場合は、公開抽選により入学者を決定します。
- ・校区にお住まいの方は、抽選なしで入学できます。
- ・校区外の学校の抽選に漏れた場合でも、お住まいの校区の学校には、必ず入学できます。
- ・校区外の学校への通学時の安全確保は、保護者の責任となります。通学は、原則徒歩。例外的に公共交通機関を利用する場合、費用は保護者負担です。自転車の利用は禁止です。